



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250

印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「防災防広島」の購読料が含まれています。 9月号

令和6年度

全国労働衛生週間

準備期間/令和6年9月1日～9月30日

本週間/令和6年10月1日～10月7日

スローガン「推してます みんな笑顔の 健康職場」

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で75回を迎えます。この間、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に留まらず、快適な職場環境の形成を通じて、われわれ建設産業をはじめ各産業の魅力化にも大きな役割を果たしてきました。

建設業に従事する労働者の健康をめぐる状況については、厚生労働省から公表された令和5年の業務上疾病発生状況によると751人であり、前年比で40人増となりました。

建設業においても、脳・心臓疾患や精神疾患の労災請求件数は後を絶たず、全産業に占める石綿関連疾病（中皮腫・肺がん）の労災支給決定件数の割合は、近年、6割強で推移しています。

建設業における働き方改革の推進、建設従業者の高齢化の進展、担い手の確保・育成など様々な課題が山積する状況下、第9次建設業労働災害防止5か年計画は2年目を迎えているところですが、その目標達成に向け、各種の健康障害防止対策やメンタルヘルス対策を推進するとともに、解体工事等における有資格者による事前調査をはじめとした石綿ばく露防止対策の徹底等にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、小規模事業者や一人親方等へのフォ

ローアップも推進して、すべての働く人の労働災害防止を図るための職場環境改善の取組みを持続して下さるようお願いします。

さらに、今夏の気候は、各地で記録的な高温による猛暑が続き、厳しい残暑が予想され、熱中症の懸念も続きますので、例年以上に熱中症防止対策の徹底を重ねてお願いします。

これから迎える全国労働衛生週間において、労働者の健康保持・増進等の重要性について再認識する良い機会となりますので、令和6年度の全国労働衛生週間において取り組むべき事項をまとめた「実施要領」を参考に、企業の実態に即した「みんな笑顔」の快適な職場づくりを目指し、効果的な労働衛生管理活動を実施され、職場の労働衛生水準の向上に努められまようようお願い申し上げます。

なお、10月3日と4日の両日、創立60周年記念全国建設業労働災害防止大会in東京を現地開催とオ

ンデマンド配信を組み合わせたハイブリッドで開催いたしますので、ご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

本年も労使協力のもと全国労働衛生週間を展開し、事業所における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生活動の一層の促進を図りましょう。



目次

- 全国労働衛生週間
—スローガン「推してます みんな笑顔の 健康職場」— 1
- 広島労働局長 着任のご挨拶 2
- 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です 3
「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」
- 全国建設業労働災害防止大会in東京 4
—創立60周年記念部会—

- 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育研修会 5
- 労働安全衛生関係の一部の手續の電子申請が義務化されます 6
- 労働発生災害状況 7
- 令和6年度講習計画 8



着任のご挨拶

広島労働局長 小沼 宏治

7月5日付けで広島労働局長に着任いたしました小沼と申します。前職は厚生労働省労働基準局安全課長になります。よろしくお願い申し上げます。

はじめに、建設業労働災害防止協会広島県支部並びに会員の皆様には、日頃から労働行政の運営、とりわけ労働災害の防止と労働者の健康の保持増進施策の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、建設業における労働災害の防止につきましては、自身が若手だった30年ほど前ですと、1・2・3・4ということをよく耳にしました。全産業の「1」割の労働者が建設業で働き、国民総生産の「2」割を稼ぐ優秀な産業であるが、死傷災害の「3」割、死亡災害の「4」割を発生させているというものです。

これは当時の指標がベースであり、現在の指標でみますと、死傷災害は全産業の1割、死亡災害は同じく3割といった状況になります。死亡災害に占める建設業の割合は現在も高いといえますが、死傷災害については労働者数の減少を考慮しても大幅に改善しています。他の業種、例えば、小売業などの商業、医療・介護などの保健衛生業よりも、建設業の発生件数は少なくなっています。これは、貴会と会員の皆様が地道に、真剣に、安全衛生活動に取り組んでこられた成果であると考えています。

ですが、こうした状況に安心することなく、引き続き、取り返しのつかない死亡災害のゼロを目指して対策の充実に取り組んでいただきますとともに、死傷災害につきましても労働者の高年齢化によると考えられる転倒や腰痛の急速な増加に対応していただくようお願い申し上げます。

その上で、建設業については、労働災害の少ない業界に変貌していることも事実ですので、建設現場における死傷災害の減少といった改善、前向きな変化といったものを、より一層、各方面に発信していくことが必要ではないかと考えています。こうした発信は、人手不足や若者の県外流出といった課題の緩和に役立つ面があるのではないかと期待しています。貴会並びに会員の皆様と一緒に、こうした発信にも取り組めないものかと考えています。

県内では、広島駅南口広場再整備等事業や高規格道路の拡張等の大規模な工事が進行しておりますので、県民の皆様がそれらの完成を心待ちにされていることと思います。こうした県民の期待に無事故で応えていくには、貴会並びに会員の皆様のお力添えが不可欠です。何卒、御理解の上、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御繁栄を祈念申し上げ、着任の挨拶といたします。

事業者の皆さまへ

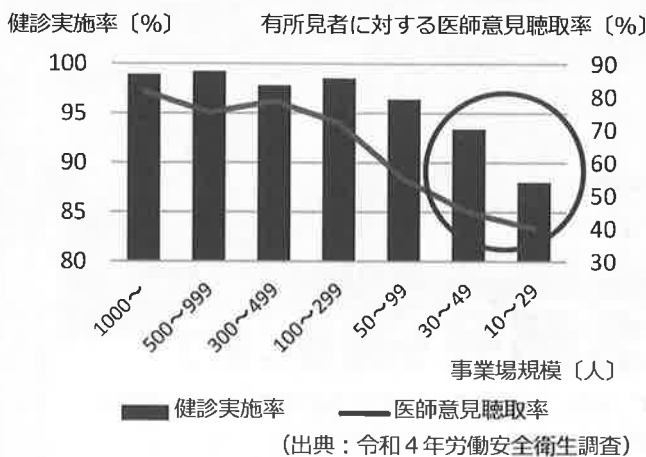
9月は「職場の健康診断実施強化月間」です 「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願いします

1.健康診断及び事後措置の実施の徹底

- 健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

特に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。

＜事業場規模別 健康診断及び医師意見聴取の実施割合＞



○有所見者に対する医師からの意見聴取を徹底しましょう。

○事後措置は、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときに、労働者の実情を考慮して、必要な措置（就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等）を実施しましょう。

○事後措置を講ずるに当たっては「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」をご確認ください。

健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針→



＜地域産業保健センターのご案内＞

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場への支援として、産業医・保健師を配置し、健診結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導、産業医等の事業場訪問による保健指導、労働者の健康に係る各種相談などの対応をしていますので、ぜひご活用ください。

2.医療保険者との連携

- 医療保険者※¹から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。

○保険者は、高齢者医療確保法に基づき特定健康診査・特定保健指導を、健康保険法に基づき保健事業を実施し、労働者の予防・健康づくりに取り組んでいます。

○制度間の健診の重複を避け、これらの取組が着実に進められるよう、保険者から労働者の健康診断結果を求められた場合は、その写しを提供することが事業者には義務づけられていますので、健康診断結果の提供への協力をよろしくお願いします。

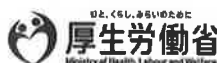
※法律に基づく提供の場合は、第三者提供に係る本人同意は不要です。

○厚生労働省では、コラボヘルス※²等の労働者の健康保持増進のための取組に要した費用に対し、エイジフレンドリー補助金で一部補助を行っています。積極的にご活用ください。

※1：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※2：医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること。

エイジフレンドリー補助金
のご案内はこちら



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

創立60周年記念

全国建設業 労働災害防止大会

in 東京

総合集会

同時開催
参加費無料安全衛生保護具等
展示会

創立60周年記念部会を開催します

10月4日(金)東京国際フォーラムにおいて、現在、建設業界が直面する課題について、講演と研究発表を行う「創立60周年記念部会」を開催します。

特別講演

ワーク・エンゲイジメントを
高めるための脳のつくりかた
- 不安全な判断や行動をしないために -
脳科学者 **茂木 健一郎**



◎ 専門部会 基調講演

・ JAL機長の「Safety Management」の実践(日本航空(株))

◎ 創立60周年記念部会 講演

- ・ 2024年問題と労働災害防止((株)日経BP 総合研究所)
- ・ 人を活かし、技に生きる((株)KMユナイテッド)
- ・ 職場環境改善とコミュニケーション(日本製鉄(株))

2024年
10月

3日(木)

初日

総合集会

東京ビッグサイト

開場 10:30 / 開会 13:15

2024年
10月

4日(金)

2日目

専門部会

東京国際フォーラム

開場 8:15 / 開会 9:00



現地開催とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド開催

参加費:10,000円/1名(税込み)

主催:建設業労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会東京支部

開催主協力支部:建設業労働災害防止協会茨城県支部、栃木県支部、群馬県支部、埼玉県支部、千葉県支部、
神奈川県支部、新潟県支部、山梨県支部、長野県支部

後援:厚生労働省、国土交通省、東京都、東京労働局

協賛:一般社団法人全国建設業協会、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、

林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

協力:一般社団法人日本建設業連合会、一般社団法人建設産業専門団体連合会

全国大会
ホームページ



建設業労働災害防止協会

広島会場版

令和6年度 厚生労働省委託事業

建設業の一人親方等に対する 安全衛生教育研修会

- 建設業で働く人の死亡事故（2023年）
 - ・ 労働者の死亡者は全産業 755 人のうち建設業では 223 人と業種別で最多！
 - ・ 一人親方等の死亡者は 80 人
 - ・ 労働者、一人親方等のいずれも、事故の型別では、「墜落・転落」が最多！
- 一人親方等でも多くの死亡事故が発生！

これって人ごとではないな...



あなたも研修会に 参加しませんか？

無料

広島会場（第2回）

2024年9月29日（日） 13:30～16:30

開催会場：林業ビル 8階大会議室

（広島市中区上八丁堀8-23）

会場案内⇒



講 師：近藤 清二 氏、今川 輝男 氏
定 員：35名

お申し込み方法のご案内

- ・ 開催日時、場所、参加の申し込み方法は、ホームページをご覧ください。ホームページからお申込みいただけます。
- ・ 多くの参加者が見込まれる場合は、法人や団体等のグループ単位での単独開催も受け付けております。研修会の内容に関するご質問、ご相談等は、お気軽にご連絡ください。

お申込みはこちらから↓

詳しくは、ホームページ

<https://www.zenkiren.com/jutaku/hitorioyakata/top.html> をご覧ください

お問合せ・お申し込み先 公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会（略称 全基連）
〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目12番2号 三秀舎ビル6階
電話：03（5283）1030 Fax：03（5283）1032



事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- ・ 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
 - ・ 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
 - ・ 特定元方事業者の事業開始報告
- など多くの届出等が電子申請可能です



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん



厚生労働省 ・ 都道府県労働局 ・ 労働基準監督署

令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年7月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 5年	(1) 53		13	(1) 16	(1) 11	14	16	11			2		2	8	11		(3) 172
令和 6年	(1) 54		9		4	6	24	10	5		2		2	5	16	1	(1) 171

() 内は、死亡で内数

令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年7月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和5年			令和6年			増減数	令和5年			令和6年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	3	718	721	2	573	575	-146	1	43	44		60	60	16	36.4	10.4
呉	2	206	208		136	136	-72	1	17	18		8	8	-10	-55.6	5.9
福 山	1	454	455	5	378	383	-72		37	37	1	43	44	7	18.9	11.5
三 原	2	163	165		126	126	-39	1	6	7		10	10	3	42.9	7.9
尾 道	3	165	168		104	104	-64		6	6		10	10	4	66.7	9.6
三 次		116	116		142	142	26		13	13		16	16	3	23.1	11.3
広 島 北	4	310	314	1	204	205	-109		30	30		10	10	-20	-66.7	4.9
廿 日 市		219	219	1	168	169	-50		17	17		13	13	-4	-23.5	7.7
合 計	15	2,351	2,366	9	1,831	1,840	-526	3	169	172	1	170	171	-1	-0.6	9.3

令和6年 建設業死亡災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年7月末)

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	7月	建設業	電工	男	40代	11年	墜落・転落	階段・ 栈橋	資材置き場において、資材の整理作業を行っていた労働者が、階段から転落した。

令和6年度講習計画 (令和6年9月～11月末までの計画)

講習名	実施場所	受付分会	開催日		
			9月	10月	11月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	呉市 呉分会		24～25	
		三原市 三原分会			13～14
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市 県支部		28～29	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市 県支部	11～13		18～20
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	広島市 県支部			26～27
		福山市 福山分会	26～27		
	木造建築物の組立て等作業主任者	広島市 県支部	17～18		
特別教育・準じた教育	鋼橋架設等作業主任者	広島市 県支部		1	
	足場の組立て等特別教育	福山市 福山分会			15
		三原市 三原分会		28	
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	呉市 呉分会		23	
	自由研削と石取替え等業務	福山市 福山分会			19
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市 県支部	19		12
		三原市 三原分会		16	
能力向上・安全衛生教育等	刈払機取扱作業安全衛生教育	呉市 呉分会			7
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	福山市 福山分会		17	
	現場管理者統括管理	福山市 福山分会			7
		三次市 三次分会	24		
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市 県支部			6
		呉市 呉分会	25		
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市 県支部			6
		呉市 呉分会	25		
		三次市 三次分会		22	
	職長・安全衛生責任者教育	広島市 広島分会	19～20		19～20
		福山市 福山分会		8～9	
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市 県支部	24		
		福山市 福山分会			14
	斜面の点検者に対する安全教育	呉市 呉分会			14
	安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	福山市 福山分会	18		
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)	県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
 なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



令和6年度登録講習計画 (令和6年11月～令和7年1月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	11月	12月	1月
	広島市	県支部	—	16～17	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。

(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部 (082) 228-8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228-8252

呉分会 (0823) 22-6886

福山分会 (084) 924-4320

三原分会 (0848) 63-9920

尾道分会 (0848) 22-8918

三次分会 (0824) 62-4391

廿日市分会 (0829) 31-0196